



第 123 期
定時株主総会
招集ご通知

NTN 株式会社

証券コード 6472

ごあいさつ



株主の皆様へ

株主の皆様には平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々及びご遺族の皆様にご哀悼の意を表しますとともに、罹患されている方々には改めてお見舞い申し上げます。また、医療従事者や生活インフラを支えるため尽力されている皆様に深く感謝申し上げます。

ここに、当社の第123期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

株主の皆様には今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

取締役 代表執行役 執行役社長
CEO (最高経営責任者)

鷓飼 英一

目次

第123期定時株主総会招集ご通知	1	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	48
株主総会参考書類	6	会計監査人の監査報告書 謄本	50
		監査委員会の監査報告書 謄本	52
第123期定時株主総会招集ご通知添付書類			
事業報告	20	(ご参考)	
連結貸借対照表	44	トピックス	54
連結損益計算書	45		
貸借対照表	46		
損益計算書	47		

※事業報告中のグラフをはじめ（ご参考）として記載している内容は、株主の皆様にご理解いただくために、法律に定めのあるものに加えて記載しているものであります。

証券コード6472
2022年5月30日

株 主 各 位

大阪市西区京町堀 1 丁目 3 番 17 号
NTN 株式会社
取締役 鵜飼 英一
執行役社長

第123期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、当社第123期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本総会における新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主の皆様には、当日のご来場を見合わせ、インターネット又は郵送により議決権を行使していただくことをご推奨申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2頁から5頁に記載の方法により、**2022年6月20日（月曜日）の営業時間終了時（午後5時25分）までに**議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2022年6月21日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所	大阪市中央区安土町3丁目1番3号 ヴィアーレ大阪4階「ヴィアーレホール」
3. 会議の目的事項	
報告事項	1. 第123期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第123期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役12名選任の件

なお、その他本総会の招集にあたっての事項は、2頁から5頁に記載のとおりであります。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会当日にご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

1 ●

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

議決権行使等についてのご案内

ご推奨

事前に議決権行使をされる場合



インターネットによる議決権行使の場合 詳細は3頁から4頁

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って下記期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月20日（月）午後5時25分まで



郵送による議決権行使の場合 詳細は5頁

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、下記期限までに到着するようご返送ください。

返送期限

2022年6月20日（月）午後5時25分到着分まで

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2022年6月21日（火）午前10時（受付開始：午前9時）

- 株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 以下に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - 【事業報告】業務の適正を確保するための体制、会社の支配に関する基本方針
 - 【連結計算書類】連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - 【計算書類】株主資本等変動計算書、個別注記表会計監査人及び監査委員会は、上記事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 本総会の決議結果につきましては、書面による決議ご通知のご送付に代えて、本総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.ntn.co.jp>

（IR情報/IR資料室/株主総会 第123期定時株主総会 に掲載いたします。）

事前の議決権行使方法のご案内

インターネット又は郵送により議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえお手続きくださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席の場合は、インターネット又は郵送による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。



スマートフォン等でQRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことにより、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要で議決権行使サイトにアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

行使期限

**2022年6月20日（月）
午後5時25分まで**

ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止

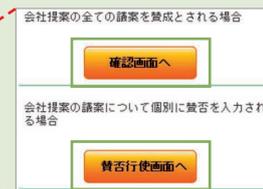
1 QRコードを読み取る



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です
同封の議決権行使書用紙の右下「ログイン用QRコード」をスマートフォン等で読み取ります。

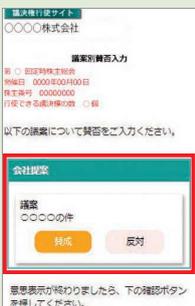
2 議決権行使方法を選ぶ

表示されたURLを開くと議決権行使サイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



3 議案の賛否を選択

画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。



行使完了

4 行使完了

行使内容の確認画面で問題なければ「送信」ボタンを押して行使完了！

●ご確認ください！

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「ログインID」「仮パスワード」をご入力いただく必要があります。



「ログインID」及び「仮パスワード」を入力する方法

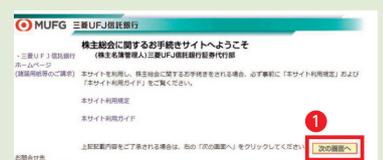
インターネットにより議決権行使サイトにアクセスのうえ賛否をご入力ください。

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

行使期限

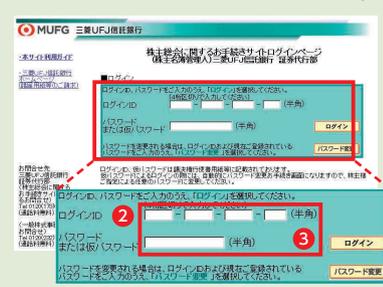
2022年6月20日（月）
午後5時25分まで

ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止



1 議決権行使サイトへアクセスする（パソコンの場合）

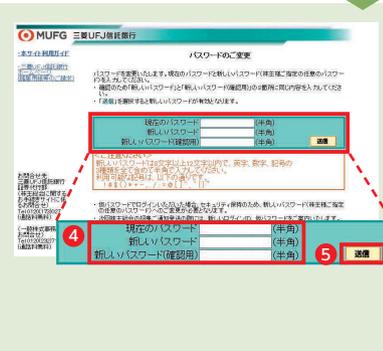
① 「次の画面へ」をクリック



2 ログインする

② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

③ 「ログイン」をクリック



3 パスワードを登録する

④ 「現在のパスワード」に「仮パスワード」を入力の上、新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認用）入力欄」の両方に入力。パスワードはお忘れにならないようご注意ください。

⑤ 「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ・インターネット等のご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金・通信料金等は、株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後9時まで

■機関投資家の皆さまへ

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。



郵送による議決権行使方法

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送ください。

行使期限

**2022年6月20日（月）
午後5時25分到着分まで**

こちらを切り取って
ご投函ください

議決権行使書		議案 原案に対する賛否	
〇〇〇株式会社 御中	議決権の数	第〇号	賛 否
株主総会日	個	第〇号	賛 否
		第〇号	賛 否

私は上記開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を〇印で表示）のとおり議決権を行使いたします。
年 月 日

（ご注意）
当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の議決権があったものとしてお取り扱いいたします。

00000 <0000000812345425030 #123412<123454999999913061001000123000+12345678901234>11111123

基礎日現在のご所有株式数 株
お 願 い
※議決権の数は1単元ごとに1個となります。

- 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
- 当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法により事前に議決権を行使ください。
 - 議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法
 - スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト(<https://www.0000.jp>)（※要ID・パスワード）に以下のID・パスワードでログイン後、議決権を行使いただく方法

ログイン用QRコード
ログインID 5432-9876-2358-DPS
仮パスワード 株主番号(印) 123456
〇〇〇株式会社

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に〇印
- 反対の場合 ▶ 「否」の欄に〇印
- 第2号議案について、一部の候補者に反対する場合は「賛」の欄に〇印をご表示のうえ、反対する候補者の番号を（ ）内にご記入ください。

【議決権の行使のお取り扱いについて】

各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、賛成の意思があったものとさせていただきます。

インターネットによる議決権行使に必要となる、ログイン用QRコード、ログインIDと仮パスワードが記載されています。



複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン等で重複して議決権を行使された場合も、同様に最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、以下のとおり所要の変更を行うものであります。

- (1) 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第18条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>（新設）</p>	<p>（削除）</p> <p>（電子提供措置等） 第18条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款

(新設)

変 更 案

(附則)

1. 現行定款第18条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第18条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。
2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第18条はなお効力を有する。
3. 本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役11名全員が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は以下のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位等	取締役会、委員会の出席状況
1	う かい えい いち 鵜 飼 英 一 再任	取締役 代表執行役 執行役社長 指名委員会委員 報酬委員会委員	取締役会 15回/15回 指名委員会 4回/ 4回 報酬委員会 7回/ 7回
2	みや ざわ ひで あき 宮 澤 秀 彰 再任	取締役 代表執行役	取締役会 15回/15回
3	しら とり とし のり 白 鳥 俊 則 再任	取締役 執行役 報酬委員会委員	取締役会 15回/15回 報酬委員会 8回/ 8回
4	え がみ まさ き 江 上 正 樹 再任	取締役 執行役	取締役会 15回/15回
5	やま もと まさ あき 山 本 正 明 新任	執行役	
6	お ざこ いさお 尾 迫 功 新任		
7	つ だ のぼる 津 田 登 再任	社外 社外取締役 指名委員会委員長 報酬委員会委員	取締役会 15回/15回 指名委員会 4回/ 4回 報酬委員会 8回/ 8回
8	かわ はら こう じ 川 原 廣 治 再任	社外 社外取締役 指名委員会委員 監査委員会委員長	取締役会 15回/15回 指名委員会 4回/ 4回 監査委員会 14回/14回
9	かわ かみ りょう 川 上 良 再任	社外 社外取締役 監査委員会委員 報酬委員会委員長	取締役会 15回/15回 監査委員会 14回/14回 報酬委員会 8回/ 8回
10	にし むら とも のり 西 村 知 典 再任	社外 社外取締役 指名委員会委員 監査委員会委員	取締役会 15回/15回 指名委員会 4回/ 4回 監査委員会 14回/14回
11	こ まつ ゆり や 小 松 百合弥 再任	社外 社外取締役 報酬委員会委員	取締役会 15回/15回 報酬委員会 8回/ 8回
12	むら こし あきら 村 越 晃 新任	社外	

(注) 鵜飼英一氏の報酬委員会の出席状況は、委員就任後の出席回数を記載しております。

(ご参考) 取締役候補者の主な経験分野 (スキルマトリックス)

取締役候補者の主な経験分野は以下のとおりであります。

候補者番号	氏名				取締役に求める主な経験分野									
					企業経営	製造	技術・研究開発	営業	経営企画・事業企画	財務・管理	法務・内部統制・コンプライアンス	グローバル経験	異業種の経験・多様性	
1	う	かい	えい	いち	●	●		●					●	
2	みや	ざわ	ひで	あき	●	●		●	●				●	
3	しら	とり	とし	のり	●			●	●	●	●	●	●	
4	え	がみ	まさ	き			●							
5	やま	もと	まさ	あき					●	●	●	●	●	
6	お	ざこ		いさお	●	●							●	
7	つ	だ		のぼる	●				●	●	●			●
8	かわ	はら	こう	じ				●		●	●			●
9	かわ	かみ		りょう							●			●
10	にし	むら	とも	のり	●		●	●						●
11	こ	まつ	ゆり	りや					●	●	●	●	●	●
12	むら	こし		あきら	●			●	●	●	●	●	●	●

候補者番号

1

う かい
鵜飼

えい いち
英一

(1957年2月1日生)

取締役会出席状況 15回/15回 (100%)
指名委員会出席状況 4回/ 4回 (100%)
報酬委員会出席状況 7回/ 7回 (100%)



再任

所有する当社株式の数
75,300株
取締役在任期間
5年

略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

1980年 4月	当社入社	2014年 4月	当社常務執行役員
2001年 4月	当社岡山製作所品質保証部長	2017年 6月	当社取締役 (現任)
2003年 2月	当社磐田製作所品質保証部長	2019年 6月	当社執行役常務
2005年 1月	当社品質管理部長	2021年 4月	当社執行役社長 (現任)
2006年 2月	当社宝塚製作所品質保証部長	現在の担当等	
2007年 1月	当社宝塚製作所副所長 (兼) 品質保証部長	CEO (最高経営責任者)	
2009年 2月	当社品質管理部長	指名委員会委員 報酬委員会委員	
2011年 4月	当社執行役員		

取締役候補者とした理由等

鵜飼英一氏は、品質部門、海外部門等における業務の経験及びそれらの実績をもとに、グローバルに事業を展開する当社の経営に関する十分な知見等を有しており、2021年4月から当社執行役社長としての職務を遂行しております。その経験や知見等を経営に活かすことで持続的な企業価値の向上を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

みや ざわ
宮澤

ひで あき
秀彰

(1960年10月18日生)

取締役会出席状況 15回/15回 (100%)



再任

所有する当社株式の数
92,700株
取締役在任期間
8年

略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

1983年 4月	当社入社	2014年 6月	当社取締役
2007年10月	当社自動車商品本部副本部長 (兼) 自動車企画部長	2015年 6月	当社常務取締役
2009年10月	当社中国地区副総支配人	2019年 6月	当社取締役 (現任) 当社執行役専務
2013年10月	当社自動車事業本部副本部長 (兼) 事業企画部長	2021年 6月	当社執行役 (現任)
2014年 4月	当社執行役員	現在の担当等	
		自動車事業本部長	
		グローバル調達本部担当	

取締役候補者とした理由等

宮澤秀彰氏は、自動車市場向け事業部門、海外部門等における業務の経験及びそれらの実績に基づく幅広い知見等を有しております。その経験や知見等を経営に活かすことで持続的な企業価値の向上を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

しら とり

白鳥

とし のり

俊則

(1958年7月13日生)

取締役会出席状況

15回/15回 (100%)

報酬委員会出席状況

8回/ 8回 (100%)



略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2015年 6月	当社取締役 (現任)
2005年 4月	当社生産本部生産企画部長	2019年 6月	当社執行役常務
2007年11月	当社人事本部人事部長	2021年 6月	当社執行役 (現任)
2010年 8月	当社経営戦略本部副本部長	現在の担当等	
2010年12月	当社経営戦略本部副本部長 (兼) 情報企画部長	米州地区・情報企画部担当	
2011年 4月	当社執行役員	報酬委員会委員	
		(重要な兼職の状況)	
		NTN USA CORP. 取締役会長	

再任

所有する当社株式の数

74,200株

取締役在任期間

7年

取締役候補者とした理由等

白鳥俊則氏は、人事部門、経営企画部門等における業務の経験及びそれらの実績に基づく幅広い知見等を有しております。その経験や知見等を経営に活かすことで持続的な企業価値の向上を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

え がみ

江上

まさ き

正樹

(1957年12月26日生)

取締役会出席状況

15回/15回 (100%)



略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

1980年 4月	当社入社	2015年 4月	当社執行役員
2009年 7月	当社要素技術研究所長	2017年 4月	当社常務執行役員
2011年 4月	当社先端技術研究所長	2019年 6月	当社執行役 (現任)
2012年 4月	当社環境・知財部長	2020年 7月	当社取締役 (現任)
2012年 8月	当社環境・知財部長 (兼) 商品化戦略部長	現在の担当等	
2014年 4月	当社自動車事業本部副本部長	C T O (最高技術責任者)	
2014年10月	当社商品開発研究所長	研究部門・新商品戦略本部担当	

再任

所有する当社株式の数

26,100株

取締役在任期間

1年11カ月

取締役候補者とした理由等

江上正樹氏は、技術・研究部門等における業務の経験及びそれらの実績に基づく幅広い知見等を有しております。その経験や知見等を経営に活かすことで持続的な企業価値の向上を図るべく、取締役として選任をお願いするものであります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

候補者番号

5

やまもと

山本

まさ あき

正明

(1961年3月17日生)



新任

所有する当社株式の数
34,100株

略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2015年4月	当社執行役員
2007年10月	当社財務本部財務経理部長	2019年6月	当社執行役（現任）
2011年4月	当社経営戦略本部経営管理部長	現在の担当等	
2013年12月	当社財務本部経営管理部長 （兼）関係会社管理部長		経営戦略本部・欧州・アフリカ州地区・総務部・CSR本部担当
2014年8月	当社中国地区副総支配人 恩梯恩（中国）投資有限公司董事		

取締役候補者とした理由等

山本正明氏は、財務部門、海外部門等における業務の経験及びそれらの実績に基づく幅広い知見等を有しております。その経験や知見等を経営に活かすことで持続的な企業価値の向上を図るべく、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

おざこ

尾迫

いさお

功

(1957年6月27日生)



新任

所有する当社株式の数
27,500株

略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

1980年4月	当社入社	2014年4月	当社常務執行役員
2002年4月	当社長野製作所品質保証部長	2019年6月	当社執行役
2009年12月	当社桑名製作所副所長 （兼）超大型工場長	2021年4月	当社執行役常務
2012年4月	当社執行役員	2021年6月	当社執行役 (2022年3月退任)

取締役候補者とした理由等

尾迫功氏は、製造部門、品質部門等における業務の経験及びそれらの実績に基づく幅広い知見等を有しております。その経験や知見等を経営に活かすことで持続的な企業価値の向上を図るべく、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

つだ のぼる
津田 登

(1949年11月25日生)

取締役会出席状況 15回/15回 (100%)

指名委員会出席状況 4回/ 4回 (100%)

報酬委員会出席状況 8回/ 8回 (100%)



再任

社外

所有する当社株式の数

30,800株

取締役在任期間

6年

略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

1973年 4月	三菱化成工業株式会社 (現三菱ケミカル株式会社) 入社	2013年 6月	株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役専務執行役員
2005年 6月	同社執行役員 (2009年 4月退任)	2014年 4月	同社代表取締役副社長執行役員
2005年10月	株式会社三菱ケミカルホールディングス執行役員	2015年 6月	同社顧問 (2016年 6月退任)
2009年 4月	同社常務執行役員	2016年 6月	当社取締役 (現任)
2013年 4月	同社専務執行役員 三菱レイヨン株式会社 (現三菱ケミカル株式会社) 取締役 (2015年 4月退任)	現在の担当等	東急不動産ホールディングス株式会社社外取締役 (2018年 6月退任)
			指名委員会委員長 報酬委員会委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

津田登氏は、他の事業会社の経営者としての豊富な経験に基づく幅広い知見等を有しており、業務執行者から独立した立場での適切な発言等、職務を通じて経営の透明性・公正性を高める観点から監督を行うことで当社の持続的な企業価値の向上を図ることが期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

かわ はら こうじ
川原 廣治

(1961年 2月 3日生)

取締役会出席状況 15回/15回 (100%)

指名委員会出席状況 4回/ 4回 (100%)

監査委員会出席状況 14回/14回 (100%)



再任

社外

所有する当社株式の数

56,900株

取締役在任期間

3年

略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

1983年 4月	株式会社三和銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行	2011年 6月	三菱UFJニコス株式会社常務執行役員 (2015年 6月退任)
2010年 6月	株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 執行役員 (2011年 6月退任)	2015年 6月	当社常勤監査役
	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 (2011年 5月退任)	2019年 6月	当社取締役 (現任)
		現在の担当等	指名委員会委員 監査委員会委員長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

川原廣治氏は、長年の銀行における豊富な経験と財務に関する幅広い知見等を有しており、業務執行者から独立した立場での適切な発言等、職務を通じて経営の透明性・公正性を高める観点から監督を行うことで当社の持続的な企業価値の向上を図ることが期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

候補者番号 9 **川上 良** (1967年10月1日生)

取締役会出席状況 15回/15回 (100%)
監査委員会出席状況 14回/14回 (100%)
報酬委員会出席状況 8回/ 8回 (100%)



再任

社外

所有する当社株式の数
0株

取締役在任期間
3年

略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

1999年 4月	弁護士登録（大阪弁護士会） 大阪西総合法律事務所（現弁護士 法人大阪西総合法律事務所）所属 （現任）	2020年 4月	大阪大学大学院高等司法研究科 教授（現任）
2011年 4月	大阪大学大学院高等司法研究科 特任教授	現在の担当等	監査委員会委員 報酬委員会委員長 （重要な兼職の状況）
2015年 6月	当社監査役	弁護士（弁護士法人大阪西総合法律事務所）	
2019年 6月	当社取締役（現任）	大阪大学大学院高等司法研究科教授	

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

川上良氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、企業法務に精通する弁護士としての豊富な経験に基づく幅広い知見等を有しており、業務執行者から独立した立場での適切な発言等、職務を通じて経営の透明性・公正性を高める観点から監督を行うことで当社の持続的な企業価値の向上を図ることが期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 10 **西村 知典** (1954年11月5日生)

取締役会出席状況 15回/15回 (100%)
指名委員会出席状況 4回/ 4回 (100%)
監査委員会出席状況 14回/14回 (100%)



再任

社外

所有する当社株式の数
3,500株

取締役在任期間
1年11カ月

略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

1979年 4月	日本電気株式会社入社	2020年 7月	当社取締役（現任）
2008年 4月	同社執行役員	現在の担当等	指名委員会委員 監査委員会委員 （重要な兼職の状況）
2010年 4月	同社執行役員常務		
2017年 4月	同社シニアオフィサー （2019年6月退任）	N T コンサル代表	
2019年 7月	N T コンサル代表（現任）		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

西村知典氏は、他の事業会社の経営者としての豊富な経験に基づく幅広い知見等を有しており、業務執行者から独立した立場での適切な発言等、職務を通じて経営の透明性・公正性を高める観点から監督を行うことで当社の持続的な企業価値の向上を図ることが期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

11

こまつ
小松

ゆりや
百合弥

(1962年10月18日生)

取締役会出席状況

15回/15回 (100%)

報酬委員会出席状況

8回/ 8回 (100%)



再任

社外

所有する当社株式の数

10,000株

取締役在任期間

1年11カ月

略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

1986年 4月	野村証券株式会社入社	2014年10月	株式会社KADOKAWA・DW
1988年 4月	クレディスイス信託銀行株式会社 入行		ANGO (現株式会社KADOKAWA) 取締役
1990年 4月	スパークス投資顧問株式会社 (現スパークス・グループ株式 会社) 入社		株式会社ダウンゴ取締役 (2021年6月退任)
1996年 5月	The Dreyfus Corporation入社	2017年 6月	カドカワ株式会社 (現株式会社 KADOKAWA) 執行役員 (2019年2月退任)
1999年12月	Fiduciary Trust Company International入社	2020年 7月	当社取締役 (現任)
2000年 9月	インテラセット株式会社入社	2021年 6月	株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役 (現任)
2004年11月	Worldeye Capital Inc.入社	2021年 9月	IAパートナーズ株式会社マネー ジング・ディレクター (現任)
2006年 6月	Olympus Capital Holdings Asia入社	現在の担当等	
2010年 7月	大和クオインタム・キャピタル 株式会社入社	報酬委員会委員 (重要な兼職の状況)	
2010年 8月	大塚化学株式会社執行役員	株式会社ドリームインキュベータ社外取締役	
2012年 8月	株式会社ダウンゴ顧問	IAパートナーズ株式会社マネージング・ディレ クター	
2013年 1月	大塚化学株式会社顧問 (現任) 株式会社ダウンゴ執行役員	大塚化学株式会社顧問	

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

小松百合弥氏は、他の事業会社の経営者としての豊富な経験に基づく幅広い知見等を有しており、業務執行者から独立した立場での適切な発言等、職務を通じて経営の透明性・公正性を高める観点から監督を行うことで当社の持続的な企業価値の向上を図ることが期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

候補者番号

12

むら こし

村越

あきら

晃

(1958年6月27日生)



新任

社外

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位及び担当、重要な兼職の状況

1982年 4月	三菱商事株式会社入社	2022年 4月	同社取締役
2012年 4月	同社執行役員		(2022年6月退任予定)
2017年 4月	同社常務執行役員		(重要な兼職の状況)
2017年 6月	同社取締役常務執行役員		三菱商事株式会社取締役
2021年 4月	同社代表取締役常務執行役員		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等

村越晃氏は、他の事業会社の経営者としての豊富な経験に基づく幅広い知見等を有しており、業務執行者から独立した立場での適切な発言等、職務を通じて経営の透明性・公正性を高める観点から監督を行うことで当社の持続的な企業価値の向上を図ることが期待できるため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 津田登、川原廣治、川上良、西村知典、小松百合弥、村越晃の6氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）の候補者であります。
3. 当社は、津田登、川原廣治、川上良、西村知典、小松百合弥の5氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、村越晃氏を、同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 津田登、川原廣治、川上良、西村知典、小松百合弥、村越晃の6氏は、当社の定める「社外取締役の独立性基準」（17頁から18頁）を満たしております。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為又は不作為に起因して被保険者に対し損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害（損害賠償金や争訟費用等）を填補するものであり、その保険料は全額当社が負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、各候補者の選任が承認された場合は当該保険契約の被保険者となります。
6. 当社は津田登、川原廣治、川上良、西村知典、小松百合弥の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。また、尾迫功、村越晃の各氏の選任が承認された場合、各氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 小松百合弥氏は2022年6月に株式会社ダイセルの社外取締役に就任する予定であります。
8. 本議案が承認された場合、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の構成について以下を予定しております。

指名委員会	津田登（委員長）、川原廣治、村越晃、鵜飼英一、尾迫功
監査委員会	川原廣治（委員長）、川上良、西村知典、尾迫功
報酬委員会	西村知典（委員長）、川上良、小松百合弥、鵜飼英一、山本正明

(ご参考)

取締役選任基準

- ・心身ともに健康であること。
- ・高い倫理観、遵法精神を有していること。
- ・客観的な観点から、建設的な議論ができること。
- ・自らの資質向上に努める意欲が旺盛なこと。
- ・全社的、中長期的な観点から判断する能力に優れていること。
- ・環境、社会の変化に対する先見性、洞察力に優れていること。
- ・各分野における十分な実績、専門性を有していること。(経営者あるいは専門性)
- ・社外取締役については、(1) 職務遂行に十分な時間が取れること、(2) 別途定める独立性基準を満たしていること、(3) 社外取締役間の多様性が確保できること、(4) 三委員会のいずれかの委員としての職務を遂行する資質を有していること。

社外取締役の独立性基準

社外取締役は、当社グループからの独立性を確保するため、以下の各号に掲げる要件のいずれにも該当しなければならぬ。

- (1) 当社グループの業務執行取締役（会社法2条15号（会社法が改正された場合は改正後の条数による同様の規定）の定義による。）、執行役、会計参与または使用人（以下「業務執行取締役等」という。）でなく、かつ、その就任の前10年間当社グループの業務執行取締役等でなかったこと。
- (2) 就任時および就任の前3年間、以下に該当しないこと。
 - ア ① 当社グループの大株主（総議決権の10%以上を保有する者をいい、間接保有形態を含む。以下同じ。）または大株主である組織の業務執行取締役でない取締役および業務執行取締役等
 - ② 当社グループが大株主である組織の業務執行取締役等
 - イ 当社グループの主要な借入先（直近の会計年度末日時点において当社連結総資産の2%以上の負債を負担する先をいう。）または主要な借入先である組織の業務執行取締役等
 - ウ 当社グループの主幹事証券会社の業務執行取締役等

- エ ① 当社グループの主要な取引先（当社グループが物品又は役務の対価として直近3会計年度のいずれかにおいて受け取った金額が当社グループの直近の会計年度の連結売上高の2%以上となる取引先をいう。以下同じ。）または主要な取引先である組織の業務執行取締役等
- ② 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループがその者に対して物品又は役務の対価として直近3会計年度のいずれかにおいて支払った金額がその者の直近の会計年度の連結売上高の2%以上となる者をいう。）またはその組織の業務執行取締役等
- オ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- カ コンサルタント、会計専門家または法律専門家として、社外取締役としての報酬以外に、当社グループから直近の3会計年度のいずれかにおいて1,000万円以上の金銭その他の財産を受け取った者または当社グループから直近の3会計年度のいずれかにおいて多額の金銭その他の財産（1,000万円以上または当該団体のその会計年度の売上高もしくは収入額の2%以上のいずれか高い方の額をいう。）を受け取った団体に所属する者
- キ 当社グループから直近の3会計年度のいずれかにおいて多額の寄付金（1会計年度あたり1,000万円以上をいう。）を受け取った者または多額の寄付金を受け取った団体に所属する者
- ク 当社グループと役員の相互就任の関係にある者（当社グループの役員、使用人が役員等である組織について、その組織に所属する者が当社グループの役員となる場合をいう。）
- (3) 以下の者の近親者（配偶者および2親等以内の親族をいう。）でないこと。
 - ア 就任時に当社グループの業務執行取締役等であり、または、就任の前10年間に当社グループの業務執行取締役等であった者
 - イ 第(2)号のいずれかに該当する者（重要でない使用人および所属する者は除く。）

以 上

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で極めて厳しい状況となった前期からは大幅な回復となりましたが、依然として厳しい状況が続きました。日本経済については、新型コロナウイルス感染症や半導体不足の影響等があるものの、設備投資や生産等は持ち直しの動きがみられました。海外においては、米国経済をはじめ、欧州経済、アジア他のその他新興国経済で持ち直しの動きがありましたが、世界各国における感染の再拡大、サプライチェーンの混乱等から、厳しい状況が続きました。また、当下期終盤ではウクライナ情勢により世界経済の不透明感が増加しました。

かかる状況下、昨年4月から開始した中期経営計画「DRIVE NTN100」Phase 2で掲げた諸施策を着実に実行し、事業構造の変革（Transformation）を加速すると共に、財務体質・組織体制を強化し、経営環境の変化にしなやかに対応できる企業体質の構築を目指します。

当期の売上高は、極めて厳しい状況であった前期からは大幅に増加し、642,023百万円（前期比14.1%増）となりました。損益につきましては、鋼材価格の上昇や固定費の増加等はありませんでしたが、販売規模の増加等により、営業利益は6,880百万円（前期は3,138百万円の営業損失）、経常利益は6,815百万円（前期は5,742百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,341百万円（前期は11,641百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、期末配当につきましては、いまだ再生に向けた財務体質強化の途上であり、誠に遺憾ではございますが、見送らせていただきたいと存じます。株主の皆様には申し訳なく存じますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

セグメント別の業績につきましては、以下のとおりであります。

[セグメント別の営業損益]

セグメント	売上高				営業利益	
	外部顧客への 売上高 (百万円)	セグメント間 の内部売上高 (百万円)	計 (百万円)	前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
日本	186,854	134,260	321,115	20.3	7,621	(注)
米州	177,563	1,080	178,643	25.0	△7,427	(注)
欧州	139,236	4,211	143,447	11.0	△4,265	(注)
アジア他	138,369	8,941	147,310	10.4	14,090	14.5
計	642,023	148,493	790,516	—	10,019	—
セグメント間取引消去	—	△148,493	△148,493	—	△3,139	—
連結合計	642,023	—	642,023	14.1	6,880	(注)

(注) 前期が営業損失であるため営業利益の前期比増減率を表示しておりません。

1 日本

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けや変減速機向け等で増加し、航空機向けや鉄道車両向け等で減少しました。自動車市場向けは客先需要の拡大等により増加しました。全体としては、売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で大きく落ち込んだ前期から大幅に増加しましたが、半導体不足の影響等により当初の見込みからは大幅に減少し、321,115百万円（前期比20.3%増）となりました。セグメント損益は鋼材価格の上昇等はありませんでしたが、販売規模の増加等により7,621百万円のセグメント利益（前期は10,792百万円のセグメント損失）となりました。

ご参考

[売上高推移] (億円)



[セグメント利益(営業利益)推移] (億円)

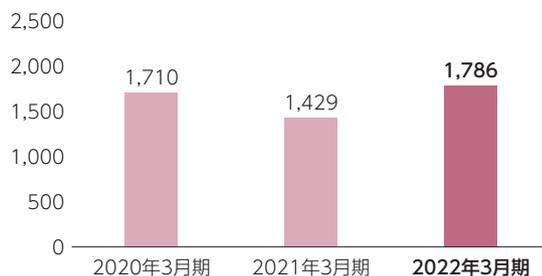


2 米州

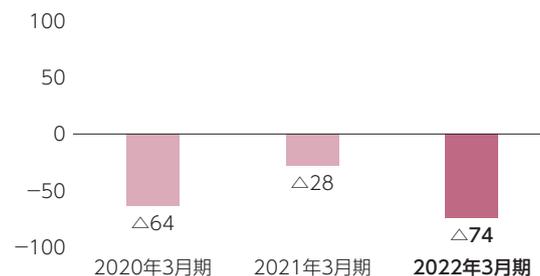
販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け及び自動車補修向けともに増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けや農業機械向け等で増加し、自動車市場向けも客先需要の拡大等により増加しました。この結果、売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で大きく落ち込んだ前期から大幅に増加しましたが、半導体不足の影響等により当初の見込みからは大幅に減少し、178,643百万円（前期比25.0%増）となりました。セグメント損益は販売規模の増加等はありませんでしたが、鋼材価格の上昇や固定費の増加等の影響が大きく前期より悪化し、7,427百万円のセグメント損失（前期は2,803百万円のセグメント損失）となりました。

ご参考

[売上高推移] (億円)



[セグメント利益(営業利益)推移] (億円)



3 欧州

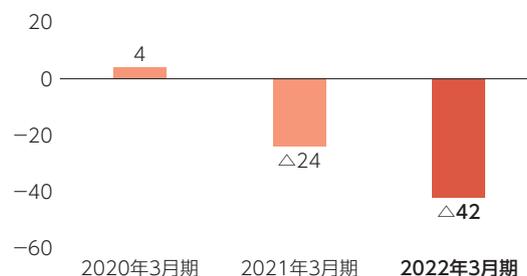
販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け及び自動車補修向けともに増加しました。産業機械市場向けは航空機向けや変減速機向け等で増加し、風力発電向け等で減少しました。自動車市場向けは客先需要の低減等により減少しました。全体としては、売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で大きく落ち込んだ前期から大幅に増加しましたが、半導体不足の影響等により当初の見込みからは大幅に減少し、143,447百万円（前期比11.0%増）となりました。セグメント損益は販売規模の増加等はありませんでしたが、鋼材価格の上昇や固定費の増加等の影響が大きく前期より悪化し、4,265百万円のセグメント損失（前期は2,427百万円のセグメント損失）となりました。

ご参考

[売上高推移] (億円)



[セグメント利益(営業利益)推移] (億円)



4 アジア他

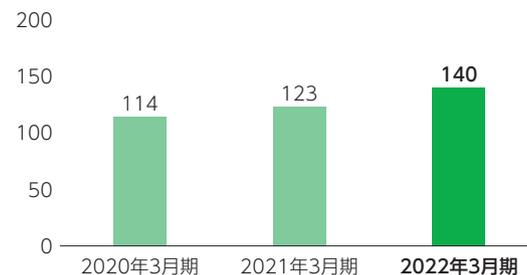
販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け及び自動車補修向けともに増加しました。産業機械市場向けは農業機械向け等で増加しましたが、風力発電向け等で減少しました。自動車市場向けは客先需要の拡大等により増加しました。全体としては、売上高は前期から増加しましたが、半導体不足の影響等により当初の見込みからは大幅に減少し、147,310百万円（前期比10.4%増）となり、セグメント損益は販売規模の増加等により14,090百万円のセグメント利益（前期比14.5%増）となりました。

ご参考

[売上高推移] (億円)



[セグメント利益(営業利益)推移] (億円)



事業形態別の業績につきましては、以下のとおりであります。

【事業形態別の営業損益】

事業形態	外部顧客への売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)
補修市場向け	112,196	14,668
産業機械市場向け	126,104	4,074
自動車市場向け	403,722	△11,862
連結合計	642,023	6,880

1 補修市場向け

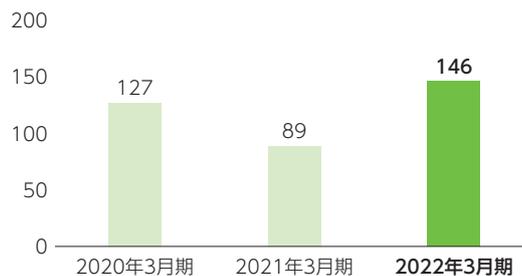
客先需要の拡大等により売上高は、112,196百万円（前期比22.6%増）となりました。営業損益は販売規模の増加等により14,668百万円の営業利益（前期比64.7%増）となりました。

ご参考

【売上高推移】(億円)



【営業利益推移】(億円)

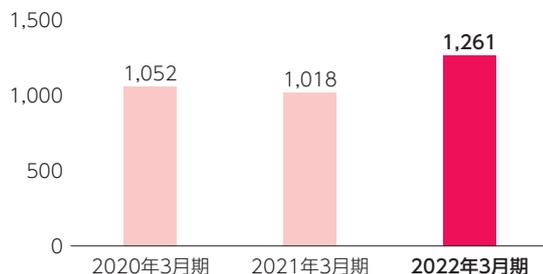


2 産業機械市場向け

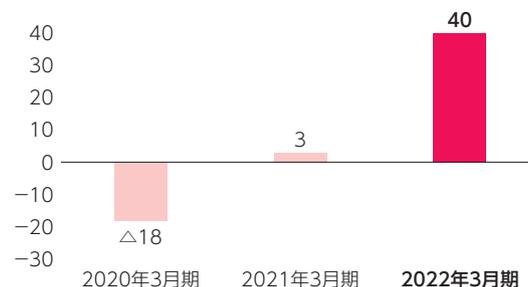
建設機械向けや変減速機向けの増加等により売上高は、126,104百万円（前期比23.8%増）となりました。営業損益は販売規模の増加等により4,074百万円の営業利益（前期は354百万円の営業利益）となりました。

ご参考

[売上高推移] (億円)



[営業利益推移] (億円)



3 自動車市場向け

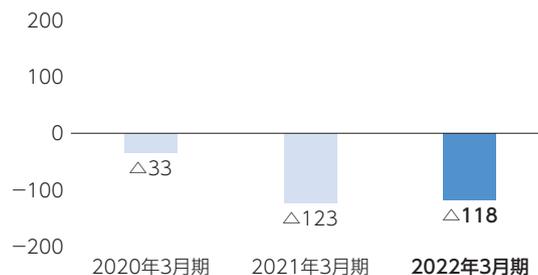
売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で客先の操業停止が相次いだ前期から増加し、403,722百万円（前期比9.3%増）となりましたが、半導体不足に伴う客先の生産減の影響は、当初の想定より大きなものとなりました。営業損益は販売規模の増加効果はあったものの、鋼材価格の上昇や固定費の増加、客先の生産減が当初の想定より大きなものとなった影響等により、11,862百万円の営業損失（前期は12,397百万円の営業損失）に留まりました。

ご参考

[売上高推移] (億円)



[営業利益推移] (億円)



(2) 設備投資の状況

当期につきましては、日本では当社和歌山製作所(仮称)の建屋建設及び軸受製造設備導入等を行いました。米州では、NTN DRIVESHAFT,INC.の等速ジョイント製造設備増設、NTN DRIVESHAFT ANDERSON, INC.の等速ジョイント製造設備増設等を行いました。

欧州では、NTN-SNR ROULEMENTSの軸受製造設備増設等を行いました。

アジア他地域では、上海恩梯恩精密機電有限公司の軸受製造設備増設等を行いました。

この結果、設備投資の総額は19,809百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当期間中は手元資金を活用し、資金調達は実施しませんでした。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する」という企業理念の実践を通じて、世界を取り巻く社会的課題の解決に貢献し、人と自然が調和し、人々が安心して豊かに暮らせる「なめらかな社会」の実現を目指しています。

この「なめらかな社会」の実現に向けた具体的な取組みとして、2020年12月にSDGs対応のために当社グループが優先的に取組むべき13項目のマテリアリティを特定し、昨年5月に「TCFD提言」に賛同を表明しました。

また当社グループは、サステナビリティ経営の推進組織として、「サステナビリティ委員会」を設置し、その取組みについて適宜、取締役会に報告する体制を構築しております。TCFDの提言に沿ったシナリオ分析の結果を、関連するマテリアリティ（機会：エネルギーロスの低減、リスク：気候変動への対応等）の指標・目標に結び付け、事業活動に展開するとともに「カーボンニュートラル（環境負荷低減・脱炭素）」と「安全安心、快適性の追求」に繋がる分野に研究開発資源を集中し、将来の成長に向けた研究開発活動を加速させています。

【中期経営計画「DRIVE NTN100」Phase 2の概要】

昨年4月から開始した3年間の中期経営計画「DRIVE NTN100」Phase 2では、事業構造の変革(Transformation)を加速するという方針のもと、3年間で財務体質の強化期間と位置づけ、現下の半導体の供給不足や物流費の高騰、急激に進むインフレ、紛争リスクの上昇等、急激かつ大幅な経営環境の変化にしなやかに対応できる企業体質の構築を目指しています。

1. 基本戦略

(1)事業構造の変革

デジタル技術と当社が培った経営資源を融合させ、事業構造の変革を加速させます。基幹システムの刷新による「経営管理の更なる高度化」、スマートファクトリ化の推進、また顧客製品の状態監視や故障の事前予知等、DX戦略に基づく新たなビジネスの創出、拡大に取り組めます。

(2)財務体質の強化

目標とする売上高の8割程度でも利益を出せる財務体質を目指し、比例費低減、固定費抑制等による損益分岐点売上高の引き下げに取り組んでいます。また、投資効率を追求し、効率化・省人化投資を進めるほか、遊休資産や有価証券の売却、事業統廃合等の選択と集中によりキャッシュ・フローの最大化に取り組めます。

<取組み状況>

自動車事業を中心に半導体をはじめとするサプライチェーンの問題による生産調整が想定より長期化する中、固定費抑制と調達改革を含めた比例費低減を推進しています。さらに、低収益商品の撤退や利益率の高い商品への集中による商品ポートフォリオの改善に取り組んでいるほか、鋼材価格や物流費の高騰分については販売価格の見直しにより利益の確保を図ってまいります。

また、コーポレートガバナンス・コードに対応した政策保有株式の大幅な縮減、従業員の安全・安心と働き方改革に資する就労環境の提供を目的にした本社建屋・土地の売却を進めました。

2. 事業別戦略

(1)補修事業

OEM・補修共通の販売戦略の下、ターゲット業種を攻略します。常備在庫の拡充、技術サポート・サービス対応の強化、自動車補修部門・機能の再編等の施策を進め、販売拡大に繋がります。

また、センサ技術とIoTを活用し、「しゃべる軸受」・「考える軸受」の早期開発による状態監視ビジネスの確立と補修需要の囲い込み、遠隔支援カメラ等を活用した技術サービスの拡大を通じ、ハードの売り切りからソフト・サービスを加えたビジネスへの変革を目指します。

<取組み状況>

コロナ禍からの需要回復がグローバルで進む中、補修市場向け製品供給を強化すべく、常備在庫システムの運用拡大を進めています。また、鋼材価格や物流費の高騰に対して、定価表の改定等により、補修事業における利益の確保を図っています。

また、コロナ禍で顧客への訪問機会が制約される中、リモート技術講習会の開催や遠隔技術サポート等のサービスを展開するとともに、「NTNポータブル異常検知装置」を活用した顧客設備の状態監視の提案にも取り組んでいます。

(2)産業機械事業

既存商品の収益基盤の強化と新領域の早期確立を図ります。成長業種（風力発電、変減速機、工作機械、鉄道車両等）に経営資源を投入し販売を拡大します。

また、収益基盤を強化すべき業種（建設機械、農業機械、航空・宇宙等）は、抜本的な原価低減や生産性の向上、低収益・不採算型番の売価改善や販売縮小・撤退等の収益改善施策を進めます。一方、風力発電向け軸受メンテナンスサービスや、手首関節モジュール商品を活用した省人化提案を進めます。

<取組み状況>

世界的にカーボンニュートラルが進む中、生産設備を増強した風力発電機向け軸受の受注拡大に取り組むとともに、ロボティクス、サービスソリューション事業の推進体制を強化しています。

成長領域に経営資源を重点投入することで将来の事業基盤を強化する一方で、鋼材・物流費高騰分の売価転嫁、及び不採算ビジネスに対する値上げ・撤退を進め、足元の業績向上に取り組んでいます。

(3)自動車事業

SUVや電気自動車（EV）等の高成長・高収益セグメントへの受注シフトを進めるとともに、比例費低減、ものづくり改革の推進、売価管理の徹底等に取り組む、利益率向上を図ります。同時に電動モジュール商品や環境対応商品の販売を拡大し、カーボンニュートラルに貢献します。

グローバルで加速する「EV化・電動化」に対し、ハブベアリングやドライブシャフトでは高効率・低振動・低フリクション等の技術的な優位性を活かした販売機会の獲得を進め、電動オイルポンプやeHUB／sHUB、電動ブレーキ等の新領域分野での早期の事業化を目指します。

<取組み状況>

排ガス規制の厳格化やEV化が加速する欧州市場において、当期はプレミアムブランドのEV向け大口ビジネスの量産が開始した他、SUV向けに当社CFJ（次世代高効率固定式等速ジョイント）の量産初採用が決定する等、当社グループがターゲットとしている市場・セグメントにおける成果が出始めています。

また、鋼材価格、物流費、エネルギー費がグローバルで高騰しています。これらのコストアップ要因については売価転嫁を確実にを行うと同時に、低収益ビジネスの値上げ・撤退や、米州・欧州地区における不採算事業の再編や再建計画を実行し、自動車事業の利益率改善を図っています。

当社グループは、「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する」という企業理念のもと、中期経営計画「DRIVE NTN100」Phase 2の確実な達成を通じ、企業価値の向上に邁進してまいります。株主の皆様には今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

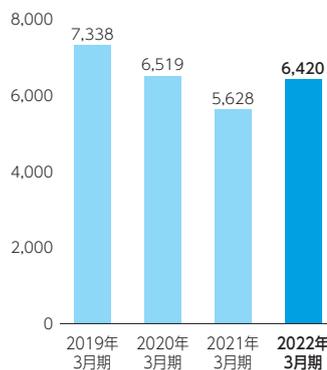
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期	第120期 (2019年3月期)	第121期 (2020年3月期)	第122期 (2021年3月期)	第123期 (当期) (2022年3月期)
売 上 高 (百万円)		733,846	651,956	562,847	642,023
経 常 利 益 (△は損失) (百万円)		22,231	△1,698	△5,742	6,815
親会社株主に帰属する当期純利益(△は純損失) (百万円)		△6,958	△43,992	△11,641	7,341
1株当たり当期純利益(△は純損失) (円)		△13.10	△82.83	△21.92	13.83
純 資 産 (百万円)		246,404	168,378	183,751	216,425
総 資 産 (百万円)		840,750	757,822	836,563	855,483

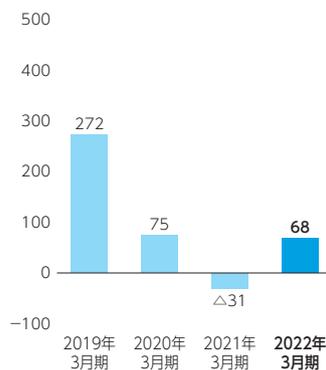
- (注) 1. 第120期は、産業機械市場向け販売増の効果はありましたが、鋼材価格の上昇等により経常利益は減少しました。なお特別損失に独占禁止法関連損失、減損損失、関係会社株式売却損を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。
2. 第121期は、固定費の減少等がありましたが、販売減等により経常利益は減少しました。なお特別利益に投資有価証券売却益、有形固定資産売却益、特別損失に減損損失、投資有価証券評価損、異常操業度損失、独占禁止法関連損失を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は減少しました。
3. 第122期は、固定費の圧縮等の損益分岐点売上高の引き下げを進めましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による厳しい経済状況を受け大幅な販売減となり経常利益は減少しました。なお特別利益に助成金収入、投資有価証券売却益、特別損失に異常操業度損失、減損損失、独占禁止法関連損失を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。
4. 第123期(当期)の状況につきましては、前記1.(1)「事業の経過及び成果」のとおりであります。

ご参考 決算ハイライト

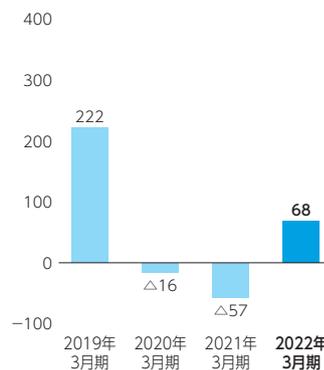
[売上高] (億円)



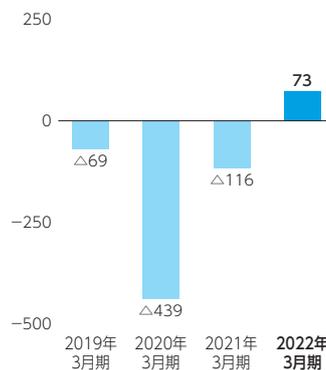
[営業利益(△は損失)] (億円)



[経常利益(△は損失)] (億円)



[親会社株主に帰属する
当期純利益(△は純損失)] (億円)



(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社 NTN 三重製作所	3,000百万円	100	軸受の製造
株式会社 NTN 宝達志水製作所	1,250百万円	100	軸受の製造
株式会社 NTN 能登製作所	1,000百万円	100	軸受の製造
株式会社 NTN 袋井製作所	1,500百万円	100	等速ジョイントの製造
株式会社 NTN 赤磐製作所	1,250百万円	100	軸受の製造
NTN USA CORP. (アメリカ)	647,075千米ドル	100	米州子会社の統括管理
NTN BEARING CORP. OF AMERICA (アメリカ)	24,700千米ドル	※100	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
NTN DRIVESHAFT, INC. (アメリカ)	128,800千米ドル	※100	等速ジョイントの製造
AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. (アメリカ)	54,300千米ドル	※100	軸受の製造
NTN-BOWER CORP. (アメリカ)	167,000千米ドル	※100	軸受の製造
NTN BEARING CORP. OF CANADA LTD. (カナダ)	20,100千カナダドル	※100	軸受の製造及び軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda. (ブラジル)	390,739千ブラジルレアル	※100	等速ジョイントの製造及び販売
NTN Europe Holdings SAS (フランス)	1,000千ユーロ	100	欧州子会社の統括管理
NTN-SNR ROULEMENTS (フランス)	123,599千ユーロ	100	軸受の製造及び販売
NTN TRANSMISSIONS EUROPE (フランス)	39,988千ユーロ	100	等速ジョイントの製造及び販売
NTN Wälzlager (Europa) G.m.b.H. (ドイツ)	14,500千ユーロ	100	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
NTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G.m.b.H. (ドイツ)	18,500千ユーロ	100	軸受・精密機器商品等の製造
NTN BEARING-SINGAPORE (PTE) LTD. (シンガポール)	36,000千シンガポールドル	※100	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	1,311,000千バーツ	※100	軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の製造及び販売
恩梯恩(中国)投資有限公司 (中国)	388,547千米ドル	100	中国子会社の統括管理及び軸受・等速ジョイント・精密機器商品等の販売
南京恩梯恩精密機電有限公司 (中国)	180,000千米ドル	※100	軸受の製造及び販売
上海恩梯恩精密機電有限公司 (中国)	166,500千米ドル	※ 95	軸受・等速ジョイント部品の製造及び販売
廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司 (中国)	12,500千米ドル	※ 60	等速ジョイントの製造及び販売

(注) ※印は子会社による出資を含む比率であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、補修、産業機械及び自動車市場向けの軸受、等速ジョイント、精密機器商品等の製造・販売を主たる事業内容としております。

事業	主要製品
補修市場向け	ボールベアリング、ローラベアリング、ベアリングユニット、大形ベアリング、精密ベアリング、アクスルベアリング、等速ジョイント、滑り軸受、機械器具等
産業機械市場向け	ボールベアリング、ローラベアリング、ベアリングユニット、大形ベアリング、精密ベアリング、等速ジョイント、流体動圧軸受、滑り軸受、パーツフィーダ、機械器具等
自動車市場向け	ボールベアリング、ローラベアリング、アクスルベアリング、等速ジョイント、オートテンショナ、メカニカルクラッチユニット、ボールねじ駆動モジュール、精密樹脂部品等

(8) 主要な事業所及び工場

① 当社

本社	大阪市西区
国内生産拠点	桑名製作所(三重県桑名市)、長野製作所(長野県箕輪町)、金剛製作所(大阪府河内長野市)、磐田製作所(静岡県磐田市)、岡山製作所(岡山県備前市)、三雲製作所(三重県松阪市)、精密樹脂製作所(三重県東員町)
国内販売拠点	東京支社(東京都港区)、西関東支社(相模原市中央区)、名古屋支社(名古屋市中区)、大阪支社(大阪市西区)、広島支社(広島市南区)、九州支社(北九州市小倉北区)、関東自動車支社(東京都港区)、宇都宮自動車支社(栃木県宇都宮市)、北関東自動車支社(群馬県太田市)、東海自動車支社(愛知県安城市)、浜松自動車支社(浜松市中区)、大阪自動車支社(大阪市西区)、広島自動車支社(広島市南区)

② 子会社

国内生産拠点	株式会社NTN三重製作所(三重県桑名市)、株式会社NTN宝達志水製作所(石川県宝達志水町)、株式会社NTN能登製作所(石川県志賀町)、株式会社NTN袋井製作所(静岡県袋井市)、株式会社NTN赤磐製作所(岡山県赤磐市)
統括拠点	NTN USA CORP. (アメリカ) NTN Europe Holdings SAS (フランス)
海外生産販売拠点	NTN BEARING CORP. OF AMERICA (アメリカ) NTN DRIVESHAFT, INC. (アメリカ) AMERICAN NTN BEARING MFG. CORP. (アメリカ) NTN-BOWER CORP. (アメリカ) NTN BEARING CORP. OF CANADA LTD. (カナダ) NTN do Brasil Produção de Semi-Eixos Ltda. (ブラジル) NTN-SNR ROULEMENTS (フランス) NTN TRANSMISSIONS EUROPE (フランス) NTN Wälzlager (Europa) G.m.b.H. (ドイツ) NTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G.m.b.H. (ドイツ) NTN BEARING-SINGAPORE (PTE) LTD. (シンガポール) NTN MANUFACTURING (THAILAND) CO.,LTD. (タイ) 恩梯恩(中国)投資有限公司 (中国) 南京恩梯恩精密機電有限公司 (中国) 上海恩梯恩精密機電有限公司 (中国) 廣州恩梯恩裕隆傳動系統有限公司 (中国)

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
23,383名	91名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	92,752
株式会社みずほ銀行	40,042
農林中央金庫	32,499
株式会社日本政策投資銀行	29,000
日本生命保険相互会社	20,500
株式会社静岡銀行	18,919
株式会社百五銀行	11,400
株式会社群馬銀行	10,913
明治安田生命保険相互会社	8,700

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,800,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 532,463,527株 (自己株式 845,347株を含む)
- (3) 株主数 59,691名
- (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	81,882	15.40
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	24,078	4.52
明治安田生命保険相互会社	22,467	4.22
第一生命保険株式会社	18,628	3.50
N T N 共 栄 会	16,216	3.05
株式会社三菱UFJ銀行	15,172	2.85
N T N 従 業 員 持 株 会	11,587	2.17
日本生命保険相互会社	9,206	1.73
三菱UFJ信託銀行株式会社	8,309	1.56
東京海上日動火災保険株式会社	6,992	1.31

- (注) 1. 持株数は千株未満を切捨てて表示しております。
2. 出資比率は自己株式数を控除して計算しております。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式754,440株は含まれておりません。

(5) 当期に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

後記4.(3)「取締役及び執行役の報酬等」に記載のとおり、当社は執行役を対象に業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度に基づき当期に交付等した株式の状況は以下のとおりであります。

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
執行役	26,729株	11名

(注) 1. 上記株式数は、対象期間（2018年4月～2021年3月）の終了に伴い、期間中の業績に基づき付与されたポイント分について当期に株式の交付等したものであります。

2. 上記株式数のうち50%相当分については、換価した上で換価処分金相当額の金銭で対象者に給付しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	鵜 飼 英 一	指名委員会委員 報酬委員会委員
取 締 役	宮 澤 秀 彰	
取 締 役	白 鳥 俊 則	報酬委員会委員
取 締 役	江 上 正 樹	
取 締 役	大久保 博 司	取締役会議長 指名委員会委員
取 締 役	大 橋 啓 二	監査委員会委員
取 締 役	津 田 登	指名委員会委員長 報酬委員会委員
取 締 役	川 原 廣 治	指名委員会委員 監査委員会委員長
取 締 役	川 上 良	監査委員会委員 報酬委員会委員長 弁護士（弁護士法人大阪西総合法律事務所） 大阪大学大学院高等司法研究科教授
取 締 役	西 村 知 典	指名委員会委員 監査委員会委員 NTコンサル代表
取 締 役	小 松 百合弥	報酬委員会委員 株式会社ドリームインキュベータ 社外取締役 I A パートナース株式会社 マネージング・ディレクター 大塚化学株式会社 顧問

- (注) 1. 取締役津田登、川原廣治、川上良、西村知典、小松百合弥の5氏は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 当社は、取締役津田登、川原廣治、川上良、西村知典、小松百合弥の5氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査委員長である取締役川原廣治氏は長年銀行において金融業務を担当した経験があり、また監査委員である取締役大橋啓二氏は当社においてCFO（最高財務責任者）等を務めた経験があり、財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役大橋啓二、川原廣治の両氏は、常勤の監査委員であります。当社は、監査委員会の実効性向上を図るため、常勤の監査委員を選定しております。
5. 当社は、取締役大久保博司、大橋啓二、津田登、川原廣治、川上良、西村知典、小松百合弥の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 執行役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役社長 (代表執行役)	鵜飼 英 一	CEO (最高経営責任者)
執行役 (代表執行役)	宮澤 秀 彰	自動車事業本部長 グローバル調達本部担当
執行役	市川 博 幸	自動車事業本部副本部長 (兼) 自動車事業本部事業戦略本部長
執行役	江上 正 樹	CTO (最高技術責任者) 研究部門・新商品戦略本部・自然エネルギー商品事業部担当
執行役	尾 迫 功	生産本部・生産技術研究所・複合材料商品事業部・品質保証本部・アセアン・大洋州・ 西アジア地区・インド地区・NTN KOREA CO., LTD.担当
執行役	皆見 章 行	生産本部長 需給センター・原価企画部・中国地区担当
執行役	白鳥 俊 則	人事本部・CSR本部・情報企画部・総務部・EHS (環境・労働安全衛生) 統括部 担当
執行役	十河 哲 也	CFO (最高財務責任者) (兼) 財務本部長
執行役	寺 阪 至 徳	欧州・アフリカ州地区総支配人 欧州・アフリカ州地区・米州地区担当 NTN USA CORP. 取締役会長 NTN Europe Holdings SAS 取締役社長 NTN Wälzlager (Europa) G.m.b.H. 取締役会長 NTN Kugellagerfabrik (Deutschland) G.m.b.H. 取締役会長
執行役	播 磨 悦	アフターマーケット事業本部長 産業機械事業本部担当
執行役	山 本 正 明	経営戦略本部長

(注) 1. 鵜飼英一、宮澤秀彰、江上正樹、白鳥俊則の4氏は、取締役を兼務しております。

2. 当期末日後の執行役の状況は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役社長 (代表執行役)	鷓 飼 英 一	C E O (最高経営責任者)
執 行 役 (代表執行役)	宮 澤 秀 彰	自動車事業本部長 グローバル調達本部担当
執 行 役	市 川 博 幸	自動車事業本部副本部長
執 行 役	江 上 正 樹	C T O (最高技術責任者) 研究部門・新商品戦略本部担当
執 行 役	皆 見 章 行	生産本部長 中国地区・需給統括部・原価企画部・生産技術開発本部・複合材料商品事業部担当
執 行 役	川 端 恭 弘	人事本部長(兼)グローバル人材育成部長 E H S (環境・労働安全衛生)統括部担当
執 行 役	木 下 俊 平	経営戦略本部長
執 行 役	白 鳥 俊 則	米州地区・情報企画部担当 NTN USA CORP. 取締役会長
執 行 役	十 河 哲 也	C F O (最高財務責任者)
執 行 役	孝 橋 宏 二	情報企画部長 自然エネルギー商品事業部担当
執 行 役	播 磨 悦	アフターマーケット事業本部・産業機械事業本部・品質保証本部・アセアン・大洋州・ 西アジア地区・インド地区・NTN KOREA CO., LTD.担当
執 行 役	三 村 洋 造	社長特命事項担当
執 行 役	山 本 正 明	経営戦略本部・欧州・アフリカ州地区・総務部・C S R本部担当

(3) 取締役及び執行役の報酬等

① 取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額					
		固定報酬		業績連動報酬			
		金銭報酬			非金銭報酬		
		基本報酬		賞与		株式報酬	
		人数	金額	人数	金額	人数	金額
取締役 (うち社外)	139百万円 (82百万円)	7名 (5名)	139百万円 (82百万円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
執行役	361百万円	11名	321百万円	-	-	11名	39百万円
合 計	500百万円	18名	461百万円	-	-	11名	39百万円

(注) 1. 取締役を兼務する執行役については、対象となる役員の人員及び支給された報酬等は執行役の欄に記載しております。
 2. 株式報酬の額は、当期の業績に基づくポイントに係る費用計上額であります。なお、当該費用計上額の50%相当分については、換価した上で換価処分金相当額の金銭で対象者に給付される予定です。

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

報酬委員会は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり決定しております。当期に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容につきましても、報酬委員会で十分審議した結果に基づくものであり、報酬委員会は本方針に沿うものであると判断しております。

(1) 報酬方針および報酬金額は報酬委員会で決定する。

(2) 報酬体系

ア 取締役（執行役兼務者を除く）については、経営を監督する立場にあることから、固定報酬のみとする（取締役会議長、各委員会の委員長及び委員報酬あり）。

イ 執行役については、固定報酬と業績連動報酬（年次インセンティブ（賞与）、中長期型インセンティブ（株式報酬））で構成する。なお、固定報酬は基本報酬、責任者報酬、代表権報酬とする。

ウ 固定報酬と業績連動報酬の割合は、概ね6：4を標準とする。

エ 固定報酬、業績連動比率等は定期的に外部の客観的調査データ等を活用しながら妥当な水準を設定する。

オ 年次インセンティブ（賞与）は、執行役に対し、単年度業績を反映した金銭報酬として前年度の連結業績指標等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定する。執行役の個人別の支給額は、支給総額の範囲内で、各執行役のESG項目を含む重点目標施策の推進状況等を勘案して支給の有無及びその額を決定する。賞与の算定に関わる指標は、利益成長の達成度を重視する視点から、連結業績の売上高、営業利益及び当期利益を基本として設定する。なお、支給は、報酬委員会の決定を経て、年1回6月に支給する。

- カ 中長期型インセンティブ（株式報酬）は、中期経営計画の主要目標値に対する達成度に基づき当社株式を交付（一定割合は株式を換価して金銭を給付）するものとし、中期経営計画の目標達成へのインセンティブと株主価値向上への貢献意欲を高めるとともに、自社株保有の促進を図る。中長期の業績目標は、経営方針を勘案し重要な経営指標（営業利益率、売上高等）とする。
- キ 報酬水準、報酬構成（固定報酬と変動報酬）等は、適時・適切に報酬委員会で議論する。

③ 業績連動報酬等に関する事項

当社では、業績連動報酬として、執行役に対し賞与及び株式報酬を支給等しております。

賞与につきましては、単年度の業績水準や各執行役の重点目標施策の推進状況を総合的に勘案の上、報酬委員会で審議の上、個人別の支給額を決定しております。

株式報酬につきましては、当期に係る報酬の算定の基礎として使用した業績指標は、中期経営計画の重要目標と連動した経営指標を採用しており、その内容及び当期実績は以下のとおりであります。個人別の報酬内容は、中期経営計画で掲げる業績目標の達成度等に応じて算定されます。

業 績 指 標	実 績
連 結 営 業 利 益 率	1.1%
R O I C (注)	0.8%
ネ ッ ト D / E	1.38倍
連 結 売 上 高	6,420億円
棚 卸 資 産 回 転 率	3.0回

(注) 実績値は減損による指標の良化の影響を除外して算出しております。

④ 非金銭報酬等に関する事項

当社は、中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高め、株主の皆様と利害を共有することを目的として、中期経営計画で示す会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い役員報酬制度として業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度は、役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P 信託」という。）と称される仕組みを採用しております。B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬制度及び譲渡制限付株式報酬制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P 信託により取得した当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を、中期経営計画で掲げる業績目標の達成度等に応じて、執行役に交付及び給付するものです。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職と当社の関係

社外取締役の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

② 当期における社外取締役の主な活動状況

氏名	主な活動状況
津田 登	当期開催の取締役会15回のうち15回、指名委員会4回のうち4回、報酬委員会8回のうち8回に出席しました。なお、指名委員会では委員長を務めました。他の事業会社での豊富な経営者経験等に基づく幅広い知見等を活かして、業務執行者から独立した立場で適宜必要な発言を行う等、職務を通じて当社の経営の透明性・公正性を高める観点から経営の監督を行っており、当社の持続的な企業価値向上を図るべく社外取締役として期待する役割を果たしております。
川原 廣治	当期開催の取締役会15回のうち15回、指名委員会4回のうち4回、監査委員会14回のうち14回に出席しました。なお、監査委員会では委員長を務めました。金融機関での豊富な経験等に基づく幅広い知見等を活かして、業務執行者から独立した立場で適宜必要な発言を行う等、職務を通じて当社の経営の透明性・公正性を高める観点から経営の監督を行っており、当社の持続的な企業価値向上を図るべく社外取締役として期待する役割を果たしております。
川上 良	当期開催の取締役会15回のうち15回、監査委員会14回のうち14回、報酬委員会8回のうち8回に出席しました。なお、報酬委員会では委員長を務めました。弁護士としての豊富な経験等に基づく幅広い知見等を活かして、業務執行者から独立した立場で適宜必要な発言を行う等、職務を通じて当社の経営の透明性・公正性を高める観点から経営の監督を行っており、当社の持続的な企業価値向上を図るべく社外取締役として期待する役割を果たしております。
西村 知典	当期開催の取締役会15回のうち15回、指名委員会4回のうち4回、監査委員会14回のうち14回に出席しました。他の事業会社での豊富な経営者経験等に基づく幅広い知見等を活かして、業務執行者から独立した立場で適宜必要な発言を行う等、職務を通じて当社の経営の透明性・公正性を高める観点から経営の監督を行っており、当社の持続的な企業価値向上を図るべく社外取締役として期待する役割を果たしております。
小松 百合弥	当期開催の取締役会15回のうち15回、報酬委員会8回のうち8回に出席しました。他の事業会社での豊富な経営者経験等に基づく幅広い知見等を活かして、業務執行者から独立した立場で適宜必要な発言を行う等、職務を通じて当社の経営の透明性・公正性を高める観点から経営の監督を行っており、当社の持続的な企業価値向上を図るべく社外取締役として期待する役割を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、執行役等を被保険者とした役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為または不作為に起因して被保険者に対し損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害（損害賠償金や争訟費用等）を填補するものであり、その保険料は全額当社が負担しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|--------|
| ① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額 | 144百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 196百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 会計監査人監査の対象となる国内子会社につきましてもEY新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
4. 重要な在外子会社につきましても当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査委員会が会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は単位未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2021年3月31日現在)	科目	当連結会計年度 (2022年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (2021年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	512,031	485,756	流動負債	321,205	292,346
現金及び預金	128,644	154,969	支払手形及び買掛金	61,033	55,468
受取手形及び売掛金	125,507	116,604	電子記録債務	60,881	62,815
電子記録債権	6,491	4,996	短期借入金	134,229	121,836
商品及び製品	105,514	91,848	未払法人税等	4,544	2,125
仕掛品	55,939	48,600	役員賞与引当金	29	36
原材料及び貯蔵品	53,389	36,397	その他	60,486	50,064
短期貸付金	57	68	固定負債	317,853	360,466
その他	37,533	33,282	社債	80,000	80,000
貸倒引当金	△ 1,045	△ 1,011	長期借入金	179,802	220,967
固定資産	343,451	350,806	製品補償引当金	408	1,082
有形固定資産	265,797	260,443	退職給付に係る負債	36,852	39,920
建物及び構築物	87,955	87,314	その他	20,790	18,495
機械装置及び運搬具	122,607	112,164	負債合計	639,058	652,812
土地	33,563	32,442	(純資産の部)		
建設仮勘定	15,557	22,231	株主資本	181,578	174,321
その他	6,113	6,291	資本金	54,346	54,346
無形固定資産	44,029	40,363	資本剰余金	67,970	67,970
投資その他の資産	33,624	49,999	利益剰余金	60,127	52,786
投資有価証券	24,679	43,836	自己株式	△ 866	△ 782
繰延税金資産	3,495	2,437	その他の包括利益累計額	16,272	△ 3,794
退職給付に係る資産	1,555	—	その他有価証券評価差額金	1,044	8,646
その他	4,094	3,938	為替換算調整勘定	16,025	△ 6,865
貸倒引当金	△ 200	△ 213	退職給付に係る調整累計額	△ 797	△ 5,575
資産合計	855,483	836,563	非支配株主持分	18,574	13,224
			純資産合計	216,425	183,751
			負債及び純資産合計	855,483	836,563

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		前連結会計年度(ご参考) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	
売上高		642,023		562,847
売上原価		536,070		477,666
売上総利益		105,953		85,180
販売費及び一般管理費		99,072		88,319
営業利益又は営業損失(△)		6,880		△3,138
営業外収益				
受取利息及び配当金	1,472		1,421	
持分法による投資利益	1,099		343	
為替差益	2,591		2,732	
製品補償引当金戻入益	1,213		—	
その他	1,090	7,467	3,146	7,644
営業外費用				
支払利息	4,277		3,505	
デリバティブ評価損	812		2,918	
その他	2,441	7,532	3,823	10,248
経常利益又は経常損失(△)		6,815		△5,742
特別利益				
投資有価証券売却益	10,483		5,699	
有形固定資産売却益	3,850		—	
助成金収入	—	14,333	5,769	11,468
特別損失				
独占禁止法関連損失	2,928		1,176	
減損損失	601		2,462	
異常操業度損失	—	3,529	3,343	6,982
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		17,619		△1,256
法人税、住民税及び事業税	5,071		3,220	
法人税等調整額	3,451	8,522	6,113	9,334
当期純利益又は当期純損失(△)		9,096		△10,590
非支配株主に帰属する当期純利益		1,755		1,051
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)		7,341		△11,641

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当事業年度 (2022年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (2021年3月31日現在)	科目	当事業年度 (2022年3月31日現在)	前事業年度 (ご参考) (2021年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	245,912	271,402	流動負債	197,913	188,960
現金及び預金	44,465	79,792	支払手形	292	388
受取手形	2,123	2,076	電子記録債務	65,877	68,818
電子記録債権	5,385	4,235	買掛金	26,744	26,801
売掛金	77,315	72,000	短期借入金	65,957	60,192
商品及び製品	30,421	28,758	リース債務	187	184
仕掛品	20,726	19,992	未払費用	19,326	16,165
原材料及び貯蔵品	3,730	3,197	未払法人税等	1,684	423
未収入金	38,673	35,323	預り金	14,004	13,342
未収還付法人税等	—	252	その他	3,837	2,644
短期貸付金	25,572	28,565	固定負債	269,038	306,557
その他	566	611	社債	80,000	80,000
貸倒引当金	△ 3,069	△ 3,403	長期借入金	157,890	191,500
固定資産	368,318	357,299	リース債務	1,665	1,785
有形固定資産	84,394	86,477	退職給付引当金	27,403	26,160
建物	25,485	27,636	製品補償引当金	400	566
構築物	1,217	1,295	繰延税金負債	699	5,619
機械及び装置	28,192	26,102	その他	979	926
車両運搬具	109	138	負債合計	466,951	495,517
工具、器具及び備品	1,924	2,222	(純資産の部)		
土地	24,761	25,017	株主資本	146,219	124,673
建設仮勘定	2,703	4,063	資本金	54,346	54,346
無形固定資産	35,953	36,014	資本剰余金	67,369	67,369
特許権	39	47	資本準備金	67,369	67,369
借地権	275	275	利益剰余金	25,369	3,739
ソフトウェア	33,248	24,131	利益準備金	8,639	8,639
ソフトウェア仮勘定	2,330	11,499	その他利益剰余金	16,730	△ 4,899
その他	60	60	買換資産圧縮積立金	2,271	2,370
投資その他の資産	247,970	234,807	繰越利益剰余金	14,458	△ 7,269
投資有価証券	6,020	22,953	自己株式	△ 866	△ 782
関係会社株式	205,140	189,684	評価・換算差額等	1,060	8,509
関係会社出資金	13,821	14,867	その他有価証券評価差額金	1,060	8,640
長期貸付金	20,251	6,187	繰延ヘッジ損益	—	△ 130
前払年金費用	1,555	—	純資産合計	147,279	133,183
その他	1,183	1,135	負債及び純資産合計	614,231	628,701
貸倒引当金	△ 2	△ 21			
資産合計	614,231	628,701			

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	当事業年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)		前事業年度 (ご参考) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	
売上高		314,917		266,678
売上原価		260,148		231,870
売上総利益		54,768		34,807
販売費及び一般管理費		48,179		44,240
営業利益又は営業損失 (△)		6,589		△9,432
営業外収益				
受取利息及び配当金	7,265		6,505	
その他	1,489	8,755	1,277	7,782
営業外費用				
支払利息	2,555		1,438	
その他	1,955	4,510	2,115	3,554
経常利益又は経常損失 (△)		10,834		△5,204
特別利益				
投資有価証券売却益	10,437		5,699	
有形固定資産売却益	3,753		—	
雇用調整助成金	—	14,190	1,775	7,474
特別損失				
独占禁止法関連損失	1,462		495	
関係会社出資金評価損	1,045		4,509	
異常操業度損失	—		545	
関係会社株式評価損	—	2,508	208	5,759
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 (△)		22,516		△3,488
法人税、住民税及び事業税	2,516		173	
法人税等調整額	△1,628	887	5,720	5,893
当期純利益又は当期純損失 (△)		21,629		△9,382

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

トピックス

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

N T N 株式会社
取締役会 御中

2022年5月18日

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村上 和久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高井 大基
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、NTN株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NTN株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

N T N 株式会社
取締役会 御中

2022年5月18日

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村上 和久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高井 大基
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、NTN株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第123期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第123期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針・監査計画等に従い、リモート会議等の手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の状況等の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について確認いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

N T N 株式会社 監査委員会

常勤監査委員 川原 廣 治 ⑩

常勤監査委員 大橋 啓 二 ⑩

監査委員 川上 良 ⑩

監査委員 西村 知 典 ⑩

(注)監査委員川原廣治、川上良、西村知典は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

車両の運動性能を向上させる 後輪用ステアリング機能付ハブベアリング「Ra-sHUB」

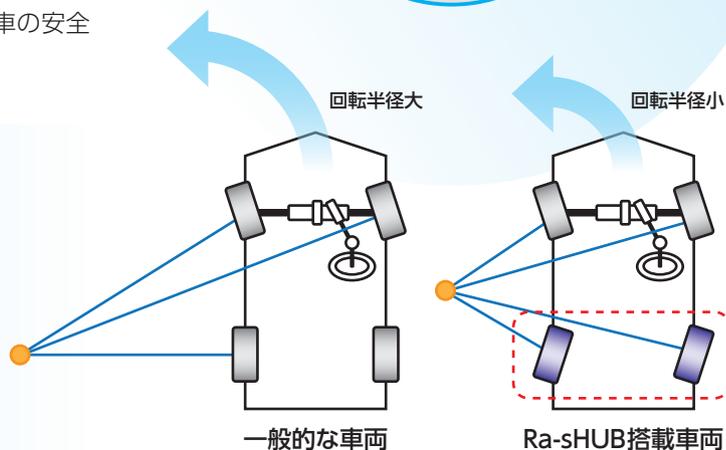
ラ ス ハ ブ

世界No.1シェアを誇るNTNのハブベアリング。NTNが培ってきた技術を駆使し、左右の転舵角度を個別に補正する後輪用ステアリング機能付ハブベアリング「Ra-sHUB」を開発しました。

市場にある後輪転舵システムは、走行性能を高める一方で高級車に採用されるマルチリンク方式など一部の懸架装置にのみ搭載が限定され、そのままの構造では大きな転舵角をとることは困難です。

「Ra-sHUB」は、これまで蓄積したハブベアリングの知見に、独自の技術で転舵機能を付与したモジュール商品です。既存のハブベアリングのように小型で、懸架装置の種類を選ばず搭載でき、後輪転舵を実現します。走行情報からタイヤの転舵角度を左右別々に制御することで、車両のコーナリング性能や高速直進安定性を向上させることができます。更に、低速時には最小回転半径を小さくして車両の小回り性を確保したり、危険回避時の車両姿勢の安定化など、今後の自動運転にも寄与する製品です。

自動車のEV化・電動化に対して、通常走行時の走行性能の改善に寄与する製品として各自動車メーカーに提案を進め、自動車の安全性や運転の楽しさの向上に貢献します。



「Ra-sHUB」の特長

- ハブベアリングに転舵機能を付与したモジュール商品
- 後輪の角度を左右独立で制御
- 転舵角 $\pm 10^\circ$
- 車両のコーナリング性能や高速直進安定性を向上
- 車両の最小回転半径を低減

低速時の作用イメージ

カーボンニュートラルの実現を目指して

企業理念に掲げる「グローバル企業にふさわしい経営・企業形態の形成」のため、また、お客様からのご要望の高まりから、気候変動への対応は欠かせないものとなっています。

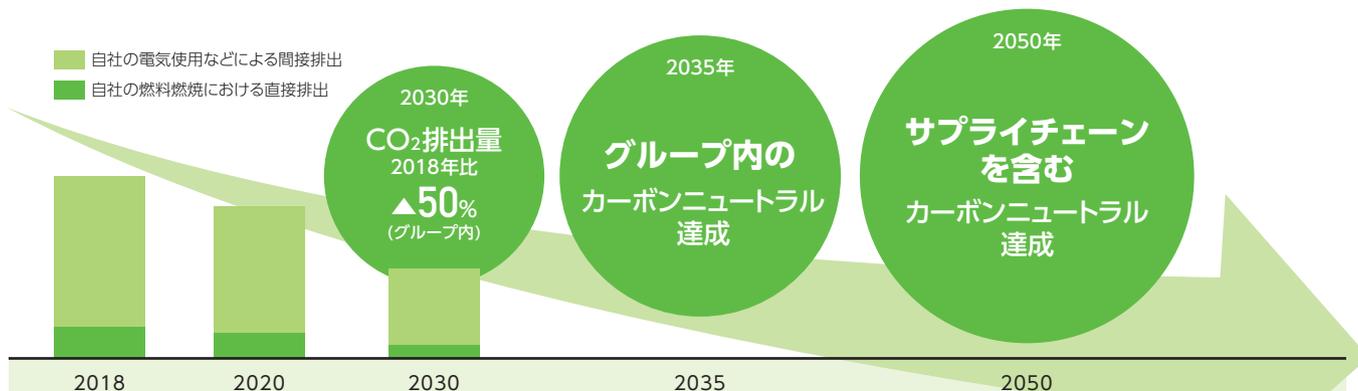
NTNグループは、商品・サービスを通じてCO₂排出量削減に貢献していくのはもちろんのこと、事業活動全体においてCO₂排出量削減に取り組んでいます。

2035年にはグループ内、2050年にはサプライチェーンを

含めた事業活動全体のカーボンニュートラル達成を目標として決めました。脱炭素社会の実現に向けて、さまざまな施策を推進しています。

カーボンニュートラルとは…

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること



CO₂排出量削減の取組み

燃料を転換し、排出量削減

- 自社設備で使用する燃料を転換
- 再生可能エネルギー設備を導入

サプライチェーン全体で排出量削減

- 取引先との連携、協力を強化
- 環境に配慮した購入品を選定

燃料転換



電気加熱式の真空浸炭炉
(日本：桑名製作所)

再生可能エネルギー



太陽光パネルによる電力供給
(中国：廣州NTN)

株主総会会場ご案内図

会場

大阪市中央区安土町3丁目1番3号
ヴィアーレ大阪 4階「ヴィアーレホール」
TEL 06-4705-2411



交通のご案内

●地下鉄

御堂筋線・中央線「本町駅」③号出口より徒歩約3分 (ビル建替のため「本町駅」①号出口閉鎖中)
堺筋線・中央線「堺筋本町駅」⑰号出口より徒歩約5分

※当日ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

NTN 株式会社



地球環境に配慮した
植物油インキを使用しています。